

日時 平成25年8月25日(日)  
午後3時00分から4時30分  
場所 文化福祉センター 大ホール

### 【質問者1】

今日、このタウンミーティングで、この発言の場をいただけたことを、ほんとにありがとうございます。私は久度在住ですので、本来なら、やわらぎ会館で、発言すべきだったんですけども、夜、用事がありまして、今日しか無理でしたので、申し訳ありません。ご配慮いただいてありがとうございました。質問ですが、中学校の部活動のことになります。現在、王寺中学校には、サッカー部がありません。王寺町にはサッカーをする小学生がたくさんいます。王寺FC、マリナフットボールクラブというチームもあり、一生懸命してるサッカー少年がたくさんいます。しかし中学生になると、王寺南中学校にはサッカー部はあるんですが、王寺中学校にはありません。仕方なく、その子どもたちは、あきらめたり、また、違う地域のクラブに所属したりしています。大半があきらめています。昨年4月には、王寺中学校校長先生にその要望書を提出させていただきました。校長先生も理解してくださり、どうすればいいのか、模索中です。ただ、校長先生の権限の範囲だけでは、頭打ちのところがあるらしく、町の声が必要だとおっしゃっていただいています。サッカー部だけでなく、聞いた話で、はっきりと調べてません。私が、奥さん同士の話で聞いた話なんですけども、南中には水泳部がなく、また、吹奏楽も人数がいらないらしくて、例えば、独自で大きな演奏したりとか、そういうことができないらしく、少子化という中で部活動が困難な状態に陥ってます。他の県の中では、部活動を町の協力で合同でしたり、あとボランティアの方をいれたりという形で、その状況を改善化されてる県もあります。この王寺町もやっぱり、ほんとにサッカーが好きな子、ほんとに野球少年が、野球をする、中学校に行って野球部があるのが普通のごとく、サッカーの子にもそういう場所を与えていただきたいと、ほんとに、心から願っています。今すぐにはではなく、将来に向けて、部活動の改革を考えていただきたいと思っています。以上です。よろしく願いいたします。

### 【町長】

どうも、質問ありがとうございます。王寺中学校のサッカー部の再設立に向

けてということでのご質問だと思います。ちょっと、経緯も聞かせていただきました。王中のサッカー部、これ10年前に遡るようなんですけども、平成13年当時、サッカーの希望者の多くの方が、ユースクラブのほうに入られていたとか、ということで一時、部員の方が6名になったということを知っています。その後、平成14年の4月に新1年生の入部というものを学校の方では、見ておったようなんですけども、なかなか揃わなかったということで、それ以前の休部ということから、やむなく廃部というふうになったと聞いておるわけでございます。中学校のクラブ、部活動、一般的なことかもしれませんが、特に今、お聞きしていますのは、教育活動の一貫ということも、もちろんありまして、クラブ活動については顧問の先生が2人就くというのが原則のようでございます。当然、渉外的な事務でありますとか、いろいろ大会に引率に行くとかですね、いろいろそういったことがございますので、先生が責任をもってクラブを見るということでやはり、1人ではなかなかということなので、2人というのが原則のようです。そうなりますと、やっぱり学校の先生の数というものが、どうしても限界になってくる。少子化に伴って、生徒が減ってきて、学校の先生も当然、連動して減ってくる。そうすると2人、今、王中の先生も全てなんらかのクラブに関与していただいているというのは聞いておりますけれども、やっぱり、11か12くらいが限度だというふうに聞いているわけでございます。これは、当然のことながら、王寺中学校だけじゃなくて、県内の中学校の状況は同じだと、いうふうに思うんですけども、ただ、そういう限界の中で、じゃあどういふふうに希望を満たしていけるのかということで、これはまだ、解決、結論では決していないわけですけども、先程、ちょっと、他の地域のこともおっしゃっていたと思うんですけども、やっぱり責任ある大人の方が必ずいるということ、例えばその一人がですね、どなたか総合型スポーツクラブの指導者の方に、随時、来ていただけるような体制をつくるとか、やはり学校の中だけで全てを賄おうとすると限界がありますので、地域の総合スポーツクラブの方でありますとかですね、そういう方とも、連携をどういふふうにとっていくのかと、これしかないのかなと実はひとつ思っています。ただし、そういううまく連携がとれて、サッカーの専門家の方が、顧問の先生ひとり、それからそのサッカーのコーチを兼ねてくれるようなOBの方が来て、2人でやっていただいたとしてもですね、ただしやっぱり、場所の問題でありますとか、それから経費の問題でありますとか、いろいろありますので、できるところからやっていくべきだというふうに思いますけど、ただ学生の方の希望が100パーセント、これが満たされるかどうかということにつきましては、なかなかこれも難しいんじゃないのかなというふうに思います。実際、教員の方も高齢化してますし、それから専門的な指導者が不足しているんだというこ

とも聞きますので、地域のそういう総合スポーツクラブを主宰されてる方とかコーチの方でありますとか、そういった方との話し合いの中で、少しでもクラブ活動ができるような環境整備をぜひ模索していきたいなと思っております。それからこれ、余分なこと言いますけど、私、実は中学校で野球をやっておったんですけども、高校、野球部がなくて、それでハンドボール部にしたんですけどね、なかなか、その時に高校で野球部を創ってほしいというふうに、私の場合たまたま、私学だったわけですが、軟式だったら金かからないんですけども、硬式で、野球部を創ろうと思ったら相当、金がかかりますし、場所もないしですね、「何考えてんねん」と校長に一蹴されたことがあったんですけど、それは別にしまして、できるだけ、環境を整えてあげるといこと、これは基本だと思いますので、そのために、助言、模索はさせていただきます。そういうことでの回答とさせていただきます。ありがとうございます。

## 【質問者 2】

私が申し上げたいのは、地域のマナーと美化について2点あります。1点はショッピングカートの路上放置の件で、もう1点は喫煙マナーの件です。まず、ショッピングカートについてですけど、商用施設のショッピングカートというのはですね、施設の周辺の路上にたびたび放置されているのが見受けられているんですけど、原因は、利用者のマナーが悪いことなんですけど、その結果、町の景観が損なわれていると思います。次に喫煙マナーについてですけど、路上の喫煙と、あと家で、集合住宅に住んでるんで、集合住宅での喫煙について2点申し上げます。路上についてはですね、煙草を消すための灰皿と書いてあるところで、堂々と煙草を吸っておられる方とか、集団登下校の生徒たちの前で、親が吸っているだとかですね、あと、歩行中に煙草を吸ってるとか、煙草を車の中で吸いながら、吸いながらを窓から、ポイポイしているとかですね、そういうのがたびたび、見受けられるんですね。それも喫煙者のマナーが悪いことなんですけど、その結果、青少年の健康だとか、嫌煙家の健康が損なわれているんじゃないか、町の景観もですね、吸ってはいけないところで、くわえ煙草で吸っていたら、よくないですよというところがあります。あともう一つ、集合住宅での件ですけども、私、集合住宅に住んでおりますが、通路や玄関、ベランダ等で、吸ってはいけないという規約を決められているところ、うちもそうですけど、よそでもありまして、それがなかなか守られてないらしくて、そういう禁止事項としての掲示板を出しておられるんですけども、やっぱり、守られておられない。うちなんかは、煙草を全然吸う人がいませんで、壁をつたってですね、どんどんどん煙が入ってくることもあるんですね。今な

んかは、クーラーをつけてるんで、まだ、窓を閉めてますけど、これから、秋口になると、涼しいので窓を開けますよね。誰か、煙草を吸う度に、部屋がどんどん、どんどん煙草臭くなる、というのも非常に辛くてですね、その人が煙草を吸う度に、窓を閉めて、臭いが収まったところに、開けにいつてという事情がありまして、そのあたりもなんか、それは、もう、喫煙者のマナーが悪いということなんですけども、なんか、そういう施策なんかを検討いただけることがないのかなと思ひまして、以上、2項目3点についてよろしくお願ひします。

### 【町長】

一つずつお答えさせていただこうと思ひますけど、マナーが悪い人多いですね。本当にどういふんでしょうね。くわえ煙草をしている人、それからポイ捨て、言ひだしたら、きりがないうでしょうけれども、普段犬の散歩をされて、うんちを放置している人がいますよね。私も朝、できる限り朝、町内を、別に見回っているわけではなくてですね、健康のために歩いたりしているんですけど、本当に犬の糞の放置、それから最近、特に目につくのがゴミ置き場に生ゴミを放置される。それをカラスがひっくり返す。それが飛散しているとかですね。それから、つい最近、気になったのが、やっぱり住んでおられない空き家で、草が繁茂している、道路にあふれ返っているんですね。さすがに、ゴミ屋敷というまでは、そういったところはないかもしれませぬけど、空き家になっているお家の、そういう木々、樹木が張り出しているというのがあちこちありますね。それだけ、最近、空き家が増えてきたのかなというふうにするんですけど、先ほどのショッピングカートの放置も含めて、最後に行きつくところは、その方の社会マナーに行き着くんだらうというふうにするわけですね。だから、それを全部、行政の側でなんかできるのかといううでですね、これははつきりいつてなかなか困難なのかなというふうにするわけです。都市部で確かに、路上喫煙禁止条例をされてるところがあります。奈良も路上喫煙を禁止していたと思ひますね。ただその罰金1,000円程度を徴収するためにどういふ人の体制があるのかといひますと、本当にそれが、トータルで効果的なのかなと、どうしても思ってしまうわけですね。だから、そういうきちとしたことをやると、当然また、人の配置がある。その人件費を誰がどういふふうにする、やっぱり皆さんが、それを税金の負担でするのが本当にいいのかどうかとなりますと、なかなか最初から、そうやればいいということにはならないと思ひますよね。結局は、やっぱり、例えば受動喫煙防止ということで、王寺の「Get元気21」ですかね、その取り組みの中で、たしか、「煙バイバイ活動」とかですね、いろんなボランティアの方が、日を決めて駅の方で啓発をしていただくとかですね、やはり、地道な取り組みをしていただいている場面もありますし、本当

にそういう積み重ねの中で、少しでも王寺町のマナーをどう良くしていくのかなど、そこをちゃんと基本的なことをやっていかないと、行政がいくらお金をかけても、一義的には、先ほどの話にありましたけれど、ショッピングセンターでしたら、私も昨日、サティとか行ってますけど、敷地内のそういうところにカート置場がありますよね、しかし、敷地外で放ってあるわけですよね、それを本来はやっぱり、施設側にそこもちゃんと、ガードマンの人も含めて取り締まってねというふうをお願いするしかないのかなと思いますし、集合住宅の喫煙というの、これもどうなんでしょう、管理組合の皆さん方の中で、やはりそれをしっかりと話し合うことから進めていただくというのが、まず順番としては必要なのかなというふうに思います。路上喫煙というのは、本当に、ターミナルで人の出入りが多いところで、目に余るところはやっぱり、罰則をもって条例で措置しなきゃいかんということになるかと思いますが、王寺駅の周辺にもそういうところが、ひょっとしたらあるかもしれませんが、いずれにせよ、マナーを高めていくこと、それを住民のみなさん方お互い、どういうふうにそれを啓発し、チェックして、良い方法で、お互いに他人に迷惑をかけないということを、社会ルールを、みなさん方に浸透していくか、これはちょっとなかなか私も100パーセント、こうすればいいというものがないものですから、基本的な話になるかもしれませんが、抜本的な解決はなかなかないということでの答えとさせていただきます。

### 【質問者3】

この度の住民参加タウンミーティング計画、誠にありがとうございます。我々住民の社会性、公共性に富んだ声を町営に反映していただきたいと思います。

辛口ではございますが、聞いていただきたいと思います。世界は今や大きく変化しております。いち早く対策を立て、機敏に対応する姿勢は生き残りの作戦でございます。そういう意味で、王寺町もこの問題については十分考えていただき、議員さん、私たちの声を最大限に取り上げていただきたいと思います。過去の経済的繁栄も、もはや老栄です。あのシャープというところが、赤字を出しております。すでに日本の人口は減少は避けられない情勢です。歴史は大きく物語っており、いまだ人口が減った国で繁栄したためしがないということも、ちゃんと歴史は証明してます。国の赤字、国債発行高は1004兆円と後退しております。国からの地方助成金も期待はどんどん当て外れになると思います。我が王寺町が生き残るためには英知を絞り、行政、議員、住民が一体となって、総点検、見直しが急務であると思います。まずは考えていただきたい。財政を大幅に削減、切り捨てご免、見直し項目を作っていただく、これは至

上命令であるとは私は思っております。

次に各論を申し上げます。食料問題、地球上の人口はまだまだ増えます。約倍に、60兆から110兆と見込まれています。ただし先進国は人口は押しなべて、減少に入っております。ただし、地球の農工面積は限られております。我が国は輸入国でございます。いかにこの問題を解決すべきか、再三叫ばれているのは、株式会社の農業化をわが国にも取り入れたらどうかというような意見がありますが、なかなかこれは至難の業でございます。

次に水対処への配慮でございます。王寺町の水源は大和川、吉野川、地下水がありますが、さらに貯水槽、並びに防火という意味では大切かと思えます。

次に地球温暖化への対策、国道25号、国道168号でのCO2測定を定期的になさってください。通行者へ提示、注意喚起して、できましたら、これからの王寺町の車は電気エコ車を利用させていただきたいと思っております。

### 【進行】

大変申し訳ありません。事前に中長期の財政計画、水資源の確保の問題、エコ車購入について、ご質問いただいております。町長の方からはその3点についてまとめて、回答させていただきます。

### 【町長】

非常に公衆に立った視点から、「王寺町、しっかりせい！」こういうことだと思います。きちんとお答えできるかどうか、ちょっと心重たいところがありますけど、今、おっしゃっていただいた中で、王寺もぜひ、中期財政計画を、先ほどもちょっと触れましたけど、財政収支見通しを作っていきたいと、当然思っております。国の借金1000兆、先ほども言いましたように、地方にとって命綱の交付税は、多分、増えることはありません。減らされることはあっても増えることはありません。その時に、税収をどう確保するのか、そして、そういう歳入に見合った歳出をどういう順番で取り組んでいくのか、一つのことだけをやれば終わりというものでは決してありませんし、ただし、過去の歴代の諸先輩方が、王寺の財政運営につきましては、一度も赤字ということは実はございません。財政調整基金、そういった基金も積んでいただいております。ただし、それに安住しているわけではもちろんいけませんし、計画的にどういう財政運営をしていくか、必要なこと、ちゃんとサービスをしながら健全化も図っていく、やはりこの両方をしっかりと担っていきたいと思っておりますので、その点はよろしく願います。

それと、どこでもそうなんですけど、指標をいろいろ見ていますと、王寺の赤字とかは、決してそれはないんですけど、財政の硬直化という意味では、結

構、硬直化が進んでいます。言い方がなかなか難しいんですけど、普通に、基本的に必要な毎年毎年発生するような義務的な経費を、税とか交付税とか、そういう自分のところで自由に使えるお金で、どこまで賄えているのか、それは、経常収支比率という言い方をする指標があるのですが、王寺で92.9%なんですね。決して弾力性のある、いざという施策に常に対応できる弾力ある構造になっておりません。そういったことも常に意識しながら必要なところに、どういう必要な予算をつけていくか、プラス、効果をどのように検証していくか、そういったことも含めてですね、取り組んでいきたいと思っています。

それから、ご指摘、いろいろ頂きました。行財政改革も必要なものは当然やっていきたいと思っています。王寺は職員数、あるいは、人件費は奈良県では一番少ない部類に入っています。ただし、私は職員数が少なければいいということではないと思います。必要なサービスをやった上で余力があれば削減すると思いますので、やはり必要なこれからの超高齢社会、子育て対策、教育いろんな分野で町の単独施策がやっぱり必要になってくると思います。そういったところに経費をうまく回すためには、特に町の場合は、人的なサービスが主になります。ですから人件費ばかり削って、サービスを十分に皆様方に提供できるかというところは、私も矛盾をしているのだと思いますので、必要なサービスは必要なサービスとして、そのための財源、それから人材はきちんと確保していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

それから、車の関係でお話がありましたが、これからCO2対策とか計画を作って実践していくということなんですけど、特にご指摘のありました車に関しましては、ハイブリッドも何台か購入していますが、これから王寺の町内ということからしましたら、やはり燃費のいい軽自動車をもう少し振り替えていくべきなのかなとこういったことも思っています。

それから、水の確保についてですけれども、今年これだけ雨が多く降りましたが、渇水対策という言葉も、多分聞かれてないとは思いますが、これは、決して王寺がどうのこうのというのではなくて、大滝ダムが今年4月から稼働していますので、さすがに大滝ダムの貯水量はそれなりに確保していますので、あれだけ、渇水、日照りがあっても、まだ節水とか渇水対策をしなくて済むというのは、そのおかげかなと思います。ただし、水というのは基本的なところですので、今、県水に6、それから地下水、町の自己水が4、の6:4の比率で水源を確保しているわけなんですけど、量的な確保はこれでなんとかいけるのかな、ただし、量だけではなくて、水道事業として経営をちゃんとしていかなければなりませんので、水道料金はこういったものが適切か、そのためにはですね、今後、例えば王寺の水道のいろんな施設も老朽化してきますので、それを更新する必要があります。そのための経費をどういうふうに見込んで、

それに料金に反映していくか、これもきちんとした分析をして料金設定をしていく必要がありますので、今後そういったところに意を用いていきたいと思っております。

他にもいろいろご指摘の点があろうかと思いますが、また時間の範囲内でいろいろお答えさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### 【質問者4】

私の質問ですが、平井町長が町長選挙の時に選挙公約として4つの政策を提示されました。公約のひとつに「未来を担う人づくり」がありました。この中に、知、徳、体の備わった人づくりを目指す教育ビジョンの策定を掲げられました。同じように「未来を担う人づくり」について、本年4月の王伸に掲載されました、町長就任のご挨拶、今日の資料にもありましたが、その中に、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育てることを基本目標とした「教育振興ビジョン」を策定しますと明記されています。このことについて、平井町長は「教育振興ビジョン」をどのような手順で策定されますでしょうか。その概要、例えば、策定のための組織運営や工程表等をご提示くださればありがたいと思っております。

加えまして、次の質問をします。平井町長さんは京都大学の法学部をご卒業されておりますが、法学士としての立場からご回答をください。我が国の教育に関する最高法規は教育基本法ですが、この中には教育の目的や目標、教育振興基本計画の策定についての規定があります。このような規定を踏まえて平井町長が構想されている教育振興ビジョンをお持ちでありましたらご回答ください。以上です。よろしく申し上げます。

#### 【町長】

教育振興ビジョンの策定のことにつきまして、ご質問をいただきました。まずは、手順、どういう工程でということでご質問いただきました。まずその点についてお答えさせていただきたいと思っております。

教育振興ビジョン、未来の王寺町を担う子どもをどう育てていくのかという本当に根源的というか、基本的なことをございますので、内容はちょっと後で触れさせていただきますが、手順としましては、まずは検討を行っていく組織といたしまして、外部の方々から来ていただく、策定のための懇話会という、これは仮称ですけども、そういったものを作りたいと思っております。先生でありますとか、学識経験者の方、それから地域の住民の方々の中で、例えば、自治会長さんでありますとか民生児童委員の方、学校評議員やPTAの方を、



学校あるいは地域にいろいろ関心を持ち、よく知っていただいている方がですね、そういう懇話会ということでのご意見をまずいただく、そういう組織を作っていけたらと思っておりますし、外部的な組織と合わせて作業部会的な事務負担組織も当然必要でございますので、教職員の代表の方、あるいは教育委員会の事務局、それを中心に作業部会を並行して作っていくということを考えております。

工程でございますけれども、今年中に、簡単にできるというものではございませんので、今年25年度はまず、事務方の作業部会を設置して、来年に向けて、懇話会にどういった方々に入っていただくか、人選を進めることが一つ、それから、他の先行団体、いろんな団体でビジョンを作っておられるところがありますので、そういったところを十分、調査、勉強していききたいなというふうに思っています。いいところはぜひ、王寺にも持ち込んでいきたいと思いますので、そういったいい例をよく勉強していききたい、といったことを、今年中にできればと思っております。26年度、来年度はいろいろ素案を作りまして、それを皆さん方に、また外部の住民の方々とも意見をお聴きして、それを深めていく、それと片方で今現在、奈良県でも教育基本条例を作ろうということで、いろんなサミットや勉強会がされています。この計画を見ていると、来年、だいたい、いっぱいぐらいですね、かけてやられるそうです。それが終わってからではダメですので、その都度、情報をもらいながら、やっぱり県の基本条例ですので、それとはまったく整合をとらないというわけにはいきませんので、それもしっかりと視野に入れながら、整合を図って町のビジョンをつくっていききたいというふうに思っています。

結論的には目標としまして、来年中までには、なんとか教育振興ビジョンが作れたらと思っております。そして、ビジョンを作った上で、それが10年くらいのスパンのビジョンだとします。それを具体化するために、前期5年、後期5年、そういった実施計画を作って点検しながら、PDCAといたしますか、評価もしながら修正も必要であれば加えていくというサイクルでもって、より具体的な効果をあげていけたらなと思っております。

それから、最初に戻ります。私、法学士ではありますけど、なかなかちょっとニュアンスが違うと思うのですが、教育ビジョンの教育に関する理念をどのように考えているのかというお尋ねかと思うんですけど、今、〇〇さんがお述べいただいたように、今までいろんなところで書かせてもらったのは、やはりバランスのとれた人格をどういうふうに養成していくかは基本だと思います。それは、知であり、徳であり、体であると、私は実は順番的に、徳、体、知の順番で重視したいんです。ただし、子どもの成長の度合いによってですね、家庭教育の時には徳、学校教育であれば知とか体、その場面、場面で当然ウエイ

トが違うと思うんですけども、やはり、知、徳、体そういった3つの要素はバランスのとれた人格をどのように養成していくのか、これは基本に置きたい。

いろいろ、まだ勉強途上であります。こういった理念をぜひ盛りたいというのはないんですけども、たまたま最近見ておりました資料の中でちょっとだけ紹介させていただきたいのですが、同志社大学のオキタ先生という教授がおられます。この方の話の中に教育の原点は子どもを大人、要するに一人前にすることだと、これが教育の原点であろうというふうにおっしゃってます。今まで一人前に育てるには、今までの地域社会、それから家庭がそういう機能を果たしてきたんだとおっしゃってます。ただし、今の世の中、いろいろ地域社会も昔のような農業中心の共同体という地域もございませんし、家庭においても核家族化ということで、多世代で同居されているのもございませんし、そういう世の中のいろんな状況の変化の中で子どもが大人になるために、地域社会とかあるいは家庭が担っていた機能がだんだん機能として低下している、それをもう一度どのように機能を作り変えるのかが、今我々に求められていると実は思っています。

取り組みとして具体的なことは、コミュニティースクール。〇〇さん当然、お聞きいただいたことがあると思いますが、地域がどのように学校の中に入っていくのか、そういった具体的な取り組みも必要でしょうし、併せて、もうひとつ言っておられるのは、ダメなものはダメと言うために、今は大人が自信がないという話がありましたけど、大人がもっと自信を持たなければいかん、それから共通の規範というものが、この世の中に欠けているんじゃないか、こういったことを実はオキタ教授がおっしゃっているのです。共同社会をきちんと維持していくためには、共通の規範意識をどのように高めていくかというのも、今の世の中、非常に大事といったことが書かれていました。他にも最近はずいぶん子どもの育ちの中で大人が関与しすぎるのではとされています。今までは子どもが自由に自主的に遊びの中で、あるいは大きい子、小さい子とが一緒に生活をする中で、やはり相手を思いやる心とかといったものが培われてきたんだと思うんですが、今は家の中で、もしかしたら親の押し付けかもしれないんですが、ゲームソフトだけを与えて「家で遊んどきなさいよ！」と、孤立化をさせているのかもしれない、そういう環境が子育て、子どもの教育にとって、どのような影響があるのか、ないのか、こういうこともきちんと検証していくべきだろうと、いろいろ本を読みながら勉強している最中です。ちょっと不十分ですけども以上でございます。

## 【質問者5】

失礼します。こういう奴もおるということで、少々、自己紹介させて下さい。歯科医師です。20年前、奈良県庁の職員互助会歯科診療所で3年間働いた後、王寺で開業いたしました。10年前、京都府に業を移しました。5年前、脳梗塞で倒れて危篤状態になりました。一命は取り留めて現在に至りますけども、現在も視力の異常、目まい、平衡感覚の異常、全身倦怠感の後遺症が残っています。ごく最近、こういう機会をいただけるほど、ましにはなりませんでしたけども、後遺症も苦しいですが、5年で半分、10年で4分3の再発死亡率も大変恐ろしいです。ストレスで再発しますから仕事はあきらめました。王寺町の方にもこんな病気になっていただきたくないです。他の病気、例えば精神病または生活習慣病そしてガン、認知症などでも同じような思いをされている方も、またご家族も同じかと思えます。精神病、ガン、認知症は高齢化とともに確実に増加します。事前の予防と早期発見が一番重要です。なつてからの治療では間に合わないことも多いですし、後遺症も残ります。高齢化社会に相応しい、検診を行って受診していただくこと、そして体の異常を感じたら、まず勇気をもって病院を受診していただくこと、これが最重要です。ボランティア等で地域住民の連携を深めることが、医療情報の浸透、病気の予防、さらには検診や病院の受診につながります。高齢化が進みますと、お年寄りの方、どうしてもインターネットとかで情報を集めるといのは恐らく疎くなられると思います。そういう情報を浸透させる上でボランティア等を活用するのは重要かと思えます。詳細については略しますけども、以下の4点の提案をさせていただきます。

一つ、歯周病検診の推進。二つ、口腔外検診の実施。三、ボランティアの推進、四、がん検診受診促進のためのボランティアの設立、これらは後々まで継続していくことに意味がありますので、早急にどうのということではなく、このようなことをご検討いただけるでしょうか、という質問になります。よろしく願いいたします。

### 【町長】

高齢者の特に健康、検診、また、そのためのボランティア組織といった質問をいただきました。質問の部分だけ、時間的な問題がありますので、ポイントを絞ってできるだけ答えさせていただければと思いますけど、歯周病検診でございまして、王寺は〇〇さんをはじめ、町の歯科医師会の方々のご協力があって、本当に歯周病検診の取り組みは進んでいると伺っております。30歳以上の方を対象に、年1回、無料で個別歯科検診も実施しております。その他、健康相談のときにもいろいろ歯科医師会の協力もいただきまして、やっただいておりますので感謝をいたしております。他にも先ほどおっしゃいましたように、歯周病がいろんな病気のもとになると言われていますので、成人病で

すとか糖尿病でありますとか、いろいろな疾患の元になるというような歯周病と言われておりますので、その予防をきちっとできるように、これからも町とまた歯科医師会も含めていろいろな機会にそれを推進していければと思っております。

それから、これもいろいろやっていただいていると思いますが、「G e t 元気 2 1」という健康のためのボランティア組織があります。150～160人近い会員の方で、隊員と言われるんですかね、いろいろ活動していただいております。これも実は県の中でもかなり先進的な取り組みということで、県の方でも、私の知り合いの担当課長の方からもいろいろ、引き合いもありまして、県でモデル事業をやる時も、ぜひ王寺と一緒にタイアップしてやりたいといった引き合いもしていただいております。今年もガン検診の予防推進員の養成講座を県と町の「G e t 元気 2 1」がタイアップしてやっていただけると聞いておりますので、できるだけ、そういった良い取り組みを広めていけたらと、まずは思っております。

それから健康づくりのボランティア組織とあわせて、一般的なボランティア活動のご指摘があったと思います。今現在、例えば、町の中で、これも伝統がありますけど、CCC活動、花いっぱい運動の中で美化のためのCCC活動もいろいろ取り組んでいただいております。他にも今後、高齢化社会になりますと、高齢者の方の見守りでありますとか、外出支援でありますとか、またいろいろな交流の場づくりでありますとか、そういった場面で、特に高齢者の方々のボランティア的な活動をどのように組み合わせていくかということは、避けて通れないといえますか、本当に必要だろうと思っておりますので、ボランティア情報センター的な機能をつくっていききたいなど、やりたいと思っておられる方、また必要とされている方、それをどのようにマッチングさせるかということは、行政の大きな仕事だろうと思っておりますので、一生懸命取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

## 【質問者 6】

私は先ほどから何回も出ております、「G e t 元気 2 1」では「煙バイバイ活動」をやっております。そして、体育協会で28年間、陸上関係をやっているんですけど、そういったことから、健康、特にスポーツといったところでちょっと要求させていただきたいなど。

王寺町には、多くの人が集まってスポーツやイベントができる広い場所がありませんね。私の知っているところでは、大和川の河川敷が草地も多く、広々として、自然があつていい場所じゃないかと思っているわけです。車の心配もありません。そういった所で安全に人々がスポーツやイベントを楽しめる

場所だなというふうに思うわけなんですけど、残念なことに、現在トイレがないわけですね。そして、トイレがないため利用ができないということもかなり多くの人から聞いております。特に女性にとっては大きな問題だと思っております。大和川の増水の問題もあります。そういったことで河川敷に設置するという、いろいろ問題はあるかと思いますが、ただ、河川敷用のトイレ、そういったことも開発されているみたいですね。そして土手の上にある程度、整地していただければ、普通にトイレや水道の設置は可能でないかと思っております。大阪、兵庫、淀川とか武庫川ですね・・・

こういった所でも広く使われておるわけですね。ぜひ、多くの方がこういった場所を利用できるようにお願いしたいなと思っております。以上です。

### 【町長】

大和川河川敷公園にトイレを設置してほしいということのご提案がありました。大和川の河川敷公園は、自然空間としてジョギングされる方、また、軽スポーツされる方、いろいろ利用していただいております。おっしゃるように、あの付近には、公衆トイレがないわけでごさいます。できることであれば設置したいと、思いとしては、もちろんあるわけですが、先ほどおっしゃっていただきました、河川敷そのものは、やっぱり増水したらどうなるのかということ、またそこで、取り組めるようなものがあるんだと、今おっしゃっていただきましたけど、またちょっと研究してみたいと思っておりますが、普通はやはり、なかなか河川敷にはですね、大和川河川事務所の方では、占用というのは認めていただけないというのが通例でございます。それから、堤防敷の天場というんですかね、そこは町道、それから、外側の法面、こちらの方は別途、大和川河川事務所長さんに昔みたいに、桜を植えてもらえないかと要望したことがあるんですが、やっぱり構造上、法面の外であっても、専門用語で「縁を切る」というらしいですが、きちっと構造を確保したうえで、その上に盛土をし、その上に木を植えるとかですね、もし広場があれば工夫して、今おっしゃっているトイレを作ることも、その場所なら可能なのかなということだと思っております。ただ、大和川河川敷の周辺は、私の同級生もおりますけど、住宅地がああたりでは密集しているんじゃないかなと思っておりますね。久度神社の方でお許しをいただけるなら、そういう可能性もあるのかなと思っておりますし、ちょっと、いろいろあの場所を見てみたんですけども、ひとつ可能性があるのはポンプ場があります。ちょっと離れますけど、ポンプ場に公衆便所がありますので、ひとつは離れていますが活用できないかな、こういったことも思っております。

あとですね、管理上のこともありますので、住宅の近くで新たに設置するというのは、実は本当に難しいのかなと、それと併せてですけど、王寺は健康づ

くりで、歩くのに一番ふさわしいと思っています。葛下川を含めて、なかなか、周遊にふさわしい場所でないかと思っていますので、そうしますと、例えば、葛下川を歩いてきますと、ずっと北から畠田の方に行く途中で、この前のシルバーウォークの時もありましたけど、トイレがないんですね。役場からずっと場所がなかなかないので、これも困ったもんだなど、これもこれからの検討課題でありますけど、南の方にずっと葛下川の方から下っていきまして、流れが曲がる場所に、相門の広場というミニ公園があるんですね。例えばそういう場所であれば、水道が引ければ公衆トイレも設置は可能なのかな、やっぱり皆さんに歩いてほしい、周遊してほしい そういうふうな環境整備をするのに併せて、最小限、トイレはどこかに必要だと思いますので、いろんな適地を見つけることと併せて、管理面についてもっと地元の方の協力も得られるような場所があれば、一番いいのかな。こういったところを思っているところです。以上でございます。

#### 【質問者7】

ラフターヨガのリーダーの資格を持っています〇〇と申します。それで、「ラフターヨガって何？」って皆に聞かれるんですが、ただのヨガと違って、笑うだけで健康というヨガなんです。それで、私が資格があるから自分のお友達からやってほしいと言われて、この町でもしようかなと思って、7月にこの文福の奥の座敷の部屋でお試し会をしました。そしたら、身近な方しか声をかけられなかったので、21人で来たいただきました。それで、その場所でラフターヨガの説明をいたしまして、体にどういいかということも少し説明したんですね。今から18年前にインドのカダン・マタリアさんというお医者さんが考案された新しい運動なんですけど、70、80になったら普通のヨガとか、太極拳とかは無理になってきますし、今歩くのがいいとおっしゃってますけど、歩くのもやっぱり年いってきたら、80過ぎたらそれも無理になってきますし、足腰が痛くなってきて、本当にこれは笑うだけで体にいいのだと科学的ないろんな証明がされておまして、笑うだけで気持ちの良くなるエンドルフィンホルモンも増えますし、眠りによくなるリラックスホルモンのセロトニンも増えます。免疫グロブリンAも増えます。この免疫グロブリンAというものは、私が肝臓がんをもって今年で12年です。それでも、ずっと本当に笑っていることができますので、このラフターヨガをした後に、ガンを持ってますが、毎月検査に行くんですね、採血に。そしたら、ラフターヨガをやった翌日は絶対に免疫の機能のグロブリンAが上がってるんですね。だから、すごくこれは皆に、やっぱり老いた方になお一層いいんだと思ってやり始めました。

心臓に一番良くないストレスホルモンのコルチゾールは減ります。これはストレスがかかるお仕事の方なんかは、性格的にそういう方なんかはすごくいいなと思うんです。それで奥の座敷の部屋でこれをしたんですが、笑うためのセッションの活動がインドから来たのは40種類と習ったんですが、私たちはいろいろ考案して、100から150種類くらいのセッションをしてるんです。作ったんですが、それを白板にそれを「今日これくらいのことしますね」と、書きたいと思うんですけど、白板がないんですね。だから、白板を一つだけでいいですから、ここの奥の座敷の部屋に置いてほしいなと思います。あと、もし、マジックとか消すものとかは自分で用意していいんですが、白板を運んでくるなんてできませんからね、一つだけでもいいですから、ひとつそれを置いてほしいなと思ってお願いにあげました。

### 【町長】

今、ちょっと初めてお聞きしましたので、どういった構造でどういった規格のものがあるのか、普通一般論でしか答えられなくて申し訳ないです。いろいろ公民館的な機能を持っている場所ですので、当然いろいろな講演とか、いろんな説明会とか、そういったことに、今おっしゃっているような板書できる、いま最近いいものができていると思いますし、またちょっと相談させていただきたいです。今、現にあるものをどのように使えるのか、使えないのか、ちょっと現状、申し訳ないですが今、承知していないもんですから、具体的に話をお聞かせいただいでですね、使い勝手が良いところにしていければと思います。

### 【質問者8】

「煙バイバイ活動」をしております。私たちは2ヶ月に1回、朝7時から8時まで受動喫煙防止のために、歩きタバコの禁止の呼びかけを、久度大橋の南口と北口でやっております。その他にも受動喫煙の有無の実態調査でいろんな公民館とか、それから飲食店での調査を行っております。その時に以前なんですけど、みなさん思い出してください。王寺南口の階段を降りてきたところのちょっと行ったところに、吸いがら入れ、灰皿が置いてあったんですね。たくさんの方がそこでタバコを吸っている、皆、バスを降りて駅へ歩く人が、その横を通っている、そしたら、吸ってるついでに缶コーヒーの缶を置く、そしたら誰かが、弁当の空き箱を捨てるという感じで、すごいゴミがたくさん置いてあったんですね。「王寺の玄関口やのに、この汚さはなんだ！」ということで、灰皿を撤去してもらいました。そして、今、きれいになっているんですけども、今回の補正予算に久度大橋に彩りと輝きをということで、久度大橋をきれいに

するという計画を立てていらっしゃるのですが、タバコの吸い殻が落ちていたら何にもならないので、ぜひここは喫煙禁止の区間にしていただいてもいいんじゃないかと思うんです。さきほど人件費がどうのこうのとおっしゃてましたけど、私たちボランティアとして2ヶ月1回、そんなふうに立っておりますので、毎日は無理ですが、たまには立って、「ここは禁止ですよ。」と呼びかけたり、ポスターを貼ったり、そういうことは協力させてもらいたいと思いますので、何とぞ検討していただきたいと思います。

それから、これは全く蛇足なんですけど、私たちが10年前にこの活動を始めた当初に、「あんまり熱心にこの活動をしゃんといてくれ、タバコ税で王寺町もってるんやから。」と言われたんですけども、平井さんは、そういう阿呆なことは決しておっしゃらないと思います。以上です。

### 【町長】

私はそういうことは申し上げません。私も昔は吸っておりましたが、それはそれとして、タバコ健康に与える害、悪影響それから受動喫煙、そういった、良いことが全くないということもおっしゃっているとおりだと思いますし、先ほどの話にも関連しますが、禁止区域を設けるということと、それから罰則を設けるかどうか、そのへんいろいろレベルがあろうかなと思います。まずは、そういう区域を決めて、それを意識してもらって、そのみなさん方の取り組みと合わせて、どの程度の効果があるのか、先ほど申しましたように禁止区域の条例を作って、イコール、即、罰則じゃないといけないのかと、これもそういうことは決してないと思いますので、いろんな取り組み方のケースもあるかと思いますが、それをちゃんと勉強させていただきたいなと思います。ありがとうございました。